

## 八幡保育園の閉園について

## 【経緯】

八幡保育園の閉園については、以前から社会福祉法人 佐伯民生福祉会（以下「民生福祉会」とする）から相談を受けていましたが、令和6年6月21日に民生福祉会の理事であるさいきこども園長及び八幡保育園長がこども福祉課に来庁し、令和8年度末（令和9年3月31日）をもって八幡保育園を閉園する方向で、民生福祉会にて内部協議を進める旨の報告がありました。その後、民生福祉会の理事会・評議員会において八幡保育園の閉園が決定されました。

閉園する理由としては、令和2年度から厳しい保育園経営が続いており、とくに令和4年度、令和5年度は施設整備の積立金を取り崩して園の運営を行っている状況とのことでした。

現在、八幡保育園に通園する園児のうち、令和8年度末時点での在園児数見込みは12名であり、当該園児の転園等については、在園中に保護者の要望等を聴取しながら民生福祉会の運営する他保育園、こども園への転園希望に対しては調整を行っていくとのことです。

八幡保育園は佐伯市内の保育園、こども園の中で最も北部に位置しており、昭和49年に八幡地区及び周辺地区からの要望を受け、民生福祉会が八幡保育園を設立しました。

八幡保育園の設立から50年が経過し、全国的な少子化への動き、住居地から離れた勤務地への勤務形態の変化といった社会情勢の変化等から、八幡保育園における0歳児から2歳児の占める割合が減少し、八幡保育園に支給される給付費が減少したため、保育所運営を継続していくことが困難となったとのことです。また、施設の老朽化が懸念されるが、建て替えを行ってもその費用を回収できる見込みがないとのことです。

## 【施設】

## ○概要

敷地面積	1097.00 m <sup>2</sup> （建築面積：324.60 m <sup>2</sup> 、屋外遊技場等：772.40 m <sup>2</sup> ）
園舎	昭和49年3月30日建築（築50年経過） 軽量鉄骨造平屋建て
所在地	大分県佐伯市大字戸穴7番地2
定員・園児	30名（令和6年4月1日現在園児数：28名）

八幡保育園の土地については、佐伯市と公有財産無償貸付契約を昭和48年10月20日付けで締結しており、保育所の経営の用に供すことを条件として無償貸付を行っています。

八幡保育園の建物については、昭和49年3月30日付けで民生福祉会が建築した民生福祉会の所有物件であるため、閉園後は園舎を解体、撤去したうえで土地を佐伯市へ返還することとなります。

【位置図】

